

No. 5

制 度 名	国民健康保険保険給付費等交付金 特別交付金（特定健康診査等分）	主管課名	保健政策課 国民健康保険 G					
		問合せ先	029-301-3172					
目的・趣旨	事業の円滑な実施及び生活習慣病予防の推進を図るため、特定健診・特定保健指導に要する費用に対し、一定の支援措置を講じる。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 市町村が行う国民健康保険における特定健康診査、特定保健指導 〔補助要件等〕 国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導に対する定率の県負担（対象経費の 2/3） 〔対象経費〕 特定健康診査・特定保健指導に要する費用 〔補助限度額等〕 補助限度額なし 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
		(1/3)	(1/3)	1/3	—			
〔令和 7 年度当初予算額〕 623,558 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 水戸市外 43 市町村						
〔備考〕								